

年度途中に届出内容（計画書）に変更が生じた場合

変更事由	提出書類
①会社法（平成17年法律第86号）の規定による吸収合併、新設合併等により、計画書の作成単位が変更となる場合	変更届出書及び別紙様式2-1
②複数の介護サービス事業所等について一括して申請を行う事業者において、当該申請に係る介護サービス事業所等に増減（新規指定、廃止等の事由による。）があった場合	変更届出書及び別紙様式2-1の2、3(1)及び3(4)、別紙様式2-2及び別紙様式2-3
③キャリアパス要件（Ⅰ）から（Ⅲ）までに係る適合状況に変更（算定する旧処遇改善加算及び新加算の区分に変更が生じる場合に限る。）があった場合	キャリアパス要件の変更に係る部分の内容を変更届出書に記載し、別紙様式2-1の2及び3(1)から(5)まで、別紙様式2-2並びに別紙様式2-3
④キャリアパス要件（Ⅴ）（介護福祉士等の配置要件）に係る適合状況に変更があり、算定する加算の区分に変更が生じる場合	介護福祉士等の配置要件の変更の内容を変更届出書に記載し、別紙様式2-1の3(5)、別紙様式2-2及び別紙様式2-3
⑤算定する処遇加算の区分の変更を行う場合及び処遇改善を新規に算定する場合	変更届出書及び別紙様式2-1から別紙様式2-3
⑥就業規則を改訂（介護職員の処遇に関する内容に限る。）した場合	当該改訂の概要を記載した変更届出書 ※ただし⑥に係る変更のみである場合には、実績報告書を提出する際にあわせて届け出ること。